

酒々井町 パートタイム会計年度任用職員 募集職種別詳細

募集職種 区分 (番号)			応募資格	採用人数
大	0	生涯学習課	窓口業務経験のある方 電話対応業務経験のある方	1名
中	1	一般事務		
小	1	一般事務(1)		

任用期間	令和 6年 6月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日 まで ※任用後、1か月間は条件付採用 更新の可能性 (有) ・ 無
勤務場所	酒々井町中央公民館 酒々井町 中央台4-10-1
従事すべき業務の内容	一般事務 受付業務 (窓口・電話対応) 館の貸館に関すること
勤務日及び勤務時間	8時 30分 ~ 14時 30分 (適用日 火曜日~金曜日) 8時 30分 ~ 17時 15分 (適用日 土曜日・日曜日) 上記のうち週2日 休憩時間 60分 1週間の勤務時間 12時間 45分 以内 ※ 時間外勤務または休日勤務を命ずることがあります。 ※ 勤務日及び勤務時間は変更の可能性があります。
休日・休暇	月曜日・国民の祝日・12月28日から1月4日 その他勤務に従事する日以外 年次有給休暇 ・ その他規則に定める休暇
報酬・手当	時間給 1,056円 (行政職 (一) 1級 1号給) (毎月月末締め、翌月15日支払い) 通勤費 対象者には関係例規に基づき支給
共済組合資格等	共済組合 (短期・保健) ・ 厚生年金 ・ 雇用保険 ・ 労災保険
その他	・ 報酬・手当に係る時間給が千葉県最低賃金を下回った場合、最低賃金額を改定月から補償します。 ・ 任用期間中に報酬・手当が改定された場合、決定された号給及び手当を支給します。 ・ 火曜日~金曜日 2名1組 土曜日・日曜日 1名 (別雇用職員と2名1組) 原則上記勤務を5名による週2日のシフト勤務
問い合わせ先	酒々井町 中央公民館 電話 043-496-5321